第8期加古川市高齢者福祉計画・第7期加古川市介護保険事業計画の進捗状況 (要旨)

凡例				
1 基本目標				
①◇◇◇◇の推進	○(概ね計画どおり) →■頁]			
②���� の 推進	△ (どちらともいえない) →□頁 本資料での)		
③◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇	× (計画から大きく乖離) →◆頁 (実施予定だったができていない) 掲載ページ	>		
{ 文章 (現状と課題について記載)}。				

今期計画の進捗状況及び今後の課題について、基本目標、施策ごとにまとめた。各計画内容の詳細については、参考資料5-2「第8期加古川市高齢者福祉計画・第7期加古川市介護保険事業計画の進捗状況調査票」のとおり。

1 高齢者が自分らしく暮らせる地域づくり(自助)

(1) 地域社会への積極的な参加促進 (全4項目。○…4)①生涯学習活動の推進 ○ (概ね計画どおり) →5頁

②世代間交流の推進 ○ (概ね計画どおり) →6頁

③文化スポーツ活動への参加促進 ○ (概ね計画どおり) →7頁

④雇用・就労相談への支援 O (概ね計画どおり) →8頁

高齢者の生涯学習や文化スポーツの場への参加意欲は高い。趣味嗜好等が多様化していることから、現行事業への参加意欲の低い高齢者への対応が必要である。

(2)介護予防や健康づくりへの支援 (全3項目。〇…3)

①健康づくり活動への支援 ○ ○ (概ね計画どおり) → 9頁

②自発的な介護予防活動への支援 ○ (概ね計画どおり) →10 頁

③介護予防の推進 O (概ね計画どおり) →11 頁

いきいき百歳体操や高齢者サロンなどの通いの場への参加者は順調に増加している。引き続き通いの場の立ち上げ支援を行いながら、社会的孤立等の要支援者を通いの場へつなぐ必要がある。

2 高齢者を互いに支えあう地域づくり(互助)

(1) 高齢者の見守り体制の構築 (全4項目。○…3、△…1)

①見守りネットワークの構築 ○ (概ね計画どおり) →12 頁

②要援護高齢者宅への訪問活動の実施 ○(概ね計画どおり) →13 頁

③緊急通報システム事業の充実 ○ (概ね計画どおり) →14頁

④地域ぐるみの見守り事業への支援 △ (どちらともいえない) →15 頁

地域の見守りについては、民生委員(地域ぐるみの見守り事業、高齢者実態調査)、老人クラブ(どないや訪問)、社会福祉協議会(小地域福祉活動支援)、民間事業者(見守り協定、緊急通

報システム)の協力を得ながら一定の成果をあげている。一方で、見守る側のマンパワー不足や、 見守りが必要な高齢者の個人情報を見守る側全体で共有できないなどの課題がある。また、既存 事業の形骸化なども見られることから、改善や効率化等を進める必要がある。

(2) 生活支援サービスの充実 (全2項目。○···1、△···1)

①生活支援サービスシステムの整備 △ (どちらともいえない)

→16 頁

②地域組織などの運営支援・連携強化 〇 (概ね計画どおり)

→17 頁

頁

生活支援コーディネーターを中心に、地域資源の発掘や支えあいのしくみづくりについての検 討を進めているが、地域資源を活用した新たな生活支援サービスの開発や連携のしくみづくりに 苦慮している。

(3)地域での多様な活動機会の提供 (全3項目。○…2、△…1)

①地域活動の促進

 Δ (どちらともいえない)

→18 頁

②生きがい対策事業の効果的な実施

〇(概ね計画どおり)

→19 頁

③外出支援の充実

〇(概ね計画どおり)

→20 頁

公共交通施策については、かこバスミニなどの運行により対策を講じているが、広い市域をす べてカバーすることは困難である。生活支援体制整備事業における地域課題解決に向けた協議の 結果、民間事業者による買物支援乗り合い車両の運行が実現した。一方で、各種団体への事業補 助や福祉バスの運行等については、利用者・参加者の固定化が見られるなど、その有効性につい て検証する必要がある。

3 介護保険事業の円滑な管理運営(共助)

(1)介護サービス基盤等の整備 (全1項目。△…1)

①介護サービス基盤等の整備

△(どちらともいえない) →21 頁

以前と比べ、地域包括ケアシステムの構築に不可欠なサービスの整備がなかなか進まなくなっ てきている。今後、ますますサービスを必要とする高齢者の増加と介護従事者の不足が見込まれ ることから、補助金の活用や独自加算の実施などにより、参入意欲の向上を積極的に図る必要が ある。

(2)介護サービスの適正な実施 (全3項目。○…2、△…1)

①介護サービスの質の確保・向上

〇 (概ね計画どおり) →22 頁

②要介護認定と介護保険給付費等の適正化 〇 (概ね計画どおり)

→23 頁

③介護サービス事業者への指導・監督等

△(どちらともいえない) →24 頁

介護サービスを必要とする高齢者の増加や、それに伴う介護保険料の上昇が予測される中、引 き続きケアプラン点検や実地指導により介護サービスの適正な実施に努める必要がある。

|4 高齢者が安心して暮らせるしくみづくり(公助)|

(1)地域包括ケア体制の深化・推進、連携の強化 (全4項目。O…4)

①地域包括支援センターの機能の充実

〇 (概ね計画どおり) →25 頁

②医療・介護連携の強化

〇 (概ね計画どおり) →26 頁 ③地域ケア会議の充実

O (概ね計画どおり) →27 頁

④ I C T 等を活用した医療と介護の情報連携の充実

〇(概ね計画どおり)

→28 頁

地域包括支援センターの認知度向上と高齢者数の増加に伴い、年々相談件数が増加する中、そ の相談内容は複雑化しつつあり、配置している3職種(主任介護支援専門員、保健師・看護師、 社会福祉士)の人員増などセンターの相談体制の強化が求められている。

在宅医療・介護連携の推進においては、顔の見える関係性づくりは進んでいる。今後は、より 具体的な連携支援について検討する必要がある。

地域ケア会議については、地域課題の洗い出しはできているものの、その解決のための施策展 開には至らないものもある。

(2)認知症施策の推進 (全7項目。〇…5、△…2)

①認知症への理解を深めるための普及啓発	〇(概ね計画どおり)	→29 頁
②認知症の予防	〇 (概ね計画どおり)	→30 頁
③早期発見、早期受診、早期ケア体制の充実	Δ (どちらともいえない)	→31 頁
④認知症相談・支援体制の充実	〇 (概ね計画どおり)	→32 頁
⑤認知症の人や家族を支える地域づくり	〇 (概ね計画どおり)	→33 頁
⑥認知症見守りネットワークの充実	〇(概ね計画どおり)	→34 頁
⑦若年性認知症施策の整備	Δ (どちらともいえない)	→35 頁

認知症に対する理解は年々深まってきており、当事者や家族を支援する団体・つどい場等も 徐々に増加しているが、さらなる充実が必要である。

認知症の症状やその疑いがあるが、医療機関につながっていない人は少なくないことから、早 期に発見し、支援していく体制を充実する必要がある。

(3)介護者への支援の充実 (全2項目。〇…2)

①介護者のつどいの実施

〇(概ね計画どおり) →36 頁

②介護用品の支給・貸与

O (概ね計画どおり) →37 頁

高齢者の増加に伴い、介護する家族の精神的、身体的、経済的な支援をするため、介護者のつ どいや介護用品の支給等を実施している。また、介護疲れや経済苦等が高齢者虐待につながるこ ともあるため、積極的な相談支援が必要である。

<u>(4) 高齢者が安心して生活できる居住環境の整備 (全4項目。○…2、△…2)</u>

①生活援助員(LSA)などによる見守り体制の充実 〇(概ね計画どおり) →38 頁

②住宅改造への支援 Δ (どちらともいえない) →39 頁

③在宅福祉事業の実施 △(どちらともいえない) →40 頁

4)住まいの確保 〇(概ね計画どおり) →41 頁

身体の状態や経済状況など多様な環境におかれている高齢者が、いつまでも住み慣れた自宅で 暮らすことができるよう、さまざまな福祉的支援を実施している。引き続き、その有効性につい て検証する必要がある。

(5) 高齢者が安全に暮らせる体制の推進 (全2項目。〇…2)

O (概ね計画どおり) →42 頁 ①防災・防犯対策の推進

〇 (概ね計画どおり) ②交通安全対策の推進 →43 頁

災害時の安全確保、特殊詐欺等の犯罪防止、交通事故防止を目的に、防災訓練や出前講座など を実施した。高齢者の増加に伴い、災害時における逃げ遅れが生じやすくなることや、犯罪や事

故の被害者も増加することが想定されることから、今後も事業を継続的かつ有効に実施する必要 がある。

(6)高齢者の権利を守る取組の推進 (全2項目。〇…2)

①高齢者虐待防止の推進

〇 (概ね計画どおり) →44 頁

②成年後見制度の利用支援

→45 頁 〇(概ね計画どおり)

地域包括支援センターが中心となって、高齢者虐待の早期発見・対応に努めている。引き続き 警察や民生委員等と連携しながら虐待の防止に努める必要がある。

また、認知症や障がい等により判断能力が低下している人の権利と財産を守るため、成年後見 制度の利用促進を目的に、成年後見支援センターの開設(令和2年度)に向けて準備を進めた。

高齢者の明日を支える人づくり(人づくり)

(1)本人や家族の知識向上・技能習得のための支援の充実 (全3項目。〇···2、△···1)

①介護サービスや地域資源などの情報提供の体制整備 〇(概ね計画どおり)

→46 頁

②自分らしい生活が選択できる知識の普及啓発

△(どちらともいえない) →47 頁

→51 頁

③自立支援のための知識や技術習得への支援

○(概ね計画どおり)

→48 頁

介護保険制度に関するPRだけでなく、「地域包括ケアシステム」、「人生会議(ACP)」など、 すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な知識などに関する研修 の機会を設けた。引き続き、地域包括支援センターや市民団体と協力しながら普及啓発に努め、 市民の意識向上を図る必要がある。

<u>(2)ボランティア・NPOなどへの支援 (全3項目。△…3)</u>

①ボランティアの育成

△ (どちらともいえない) →49 頁

②シルバー人材センターの活動支援 △(どちらともいえない)

→50 頁

③NPOの活動支援

△(どちらともいえない)

社会福祉協議会のボランティアセンターやシルバー人材センターに登録しているボランティ アのほか、県立いなみ野学園の受講生の中にもボランティア活動を希望する人が存在する。こう したマンパワーが、生活援助型訪問サービス(介護予防・生活支援総合事業)をはじめとした地 域の介護力として機能する仕組みについて検討する必要がある。

(3)介護や相談業務に携わる人への支援の充実 (全1項目。〇…1)

①介護に携わる人の創出、育成

〇(概ね計画どおり)

生活援助型訪問サービス(介護予防・生活支援総合事業)に従事する市民を育成する研修の実 施や、介護福祉士資格取得のために必要な実務者研修の受講費用を補助した。

長期的な人づくりとして、子どもたちに将来の進路として介護分野に興味を持ってもらえるよ う、「トライやる・ウィーク」で介護現場での就労を体験してもらっている。今後は新しい学習 指導要領に則り「介護」や「高齢者」に関する教育の機会をさらに提供できるよう、学校との連 携を強化する必要がある。

(その他の課題)

今般の新型コロナウイルスの流行を受け、フレイル予防や通いの場等の運営について再検討す る必要がある。